

# 東京都自殺総合対策計画（仮称）案の概要

## 1 これまでの経緯（P1～）

- (国) 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱
- (都) 自殺総合対策東京会議の設置、東京における自殺総合対策の取組方針

## 2 計画の策定にあたって（P4～）

自殺総合対策大綱を踏まえ、計画期間及び数値目標を以下のとおり設定

- ◆計画期間：平成30年度から34年度の5年間
- ◆計画における数値目標：平成27年と比較して30%以上減少
  - 自殺死亡率 17.4→平成38年までに 12.2以下
  - 自殺者数 2,290人→平成38年までに 1,600人以下

## 3 東京都の自殺の現状（P6～）

### 【統計データから見る東京都の現状】

- (1) 全体的な状況
  - 自殺死亡者数は平成10年～25年まで2,500人～2,900人で推移
  - 自殺死亡率は、全国平均16.8よりも低い15.5
- (2) 性別・年齢別の特徴
  - 男性が女性の2倍。男女とも40歳代が最も多く次いで50歳代
  - 若年層の自殺者が全体の約3割。
- (4) 職業別の自殺者数の推移
  - 無職者が一番多く、次いで被雇用者・勤め人
- (5) 自殺の原因・動機
  - 健康問題が最も多く、次いで経済・生活問題、家庭問題の順
- (6) 地域の状況
  - 区市町村別では、居住地別と発見地別で差異がある

### 【意識調査・アンケート結果】

- 自殺防止対策を推進した方が良いと思う年代
  - ①児童・生徒、②企業等で働く人、③大学生、④高齢者
- 自殺防止対策として効果的だと思う取組
  - ①電話相談、②ゲートキーパー養成、③普及啓発、④SNSの活用

## 4 これまでの取組（P27～）

### 【事前予防（一次予防）】

➢自殺防止！東京キャンペーン、ホームページ『ここナビ』

### 【危機対応（二次予防）】

➢自殺相談ダイヤル、ゲートキーパー養成事業

### 【事後対応（三次予防）】

➢自殺未遂者支援や、遺族支援 など

## 5.6 今後の方向性と主な施策（P29～）

- ・若年層の自殺対策を強化
- ・働く人の自殺を防ぐ
- ・自殺未遂者の再企図を防ぐ
- ・遺された人への支援を充実する
- ・地域の状況に応じた効果的な対策を推進 等

### 【基本施策】

#### (1) 区市町村等への支援強化（地域自殺対策推進センターによる支援）

○地域の自殺実態把握や取組に関する情報提供、○各種取組に関する相談、財政支援

#### (2) 地域ネットワークの強化

○自殺総合対策東京会議の運営、○「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」

#### (3) 自殺対策を支える人材育成

○ゲートキーパー、相談職員等への研修、○自殺未遂者・遺族支援に関する人材育成

#### (4) 住民への啓発と周知

○自殺対策強化月間における啓発事業、○自殺予防に関する情報提供

#### (5) 生きることの促進要因への支援

○相談窓口・支援体制の充実、○自殺未遂者や、自死遺族の集いへの支援

### 【重点施策】

#### (1) 広域的な普及啓発

○自殺は誰にでも起こり得る問題であることへの理解促進

#### (2) 相談体制の充実

○各専門相談機関と連携した相談者への支援、○SNS等の手法による相談体制の構築

#### (3) 若年層対策の推進

○SOSの出し方教育、○大学生と連携した講演会の実施、○SNSを活用した自殺相談

#### (4) 職場における自殺対策の推進

○ライフ・ワーク・バランスの推進、○企業経営者等に対する理解促進

#### (5) 自殺未遂者の再企図を防ぐ

○医療機関や地域保健関係者等に対する研修

#### (6) 遺された人への支援の充実

○遺族等が適切な支援を受けられるよう必要な情報の提供

### 【生きる支援関連施策】

#### (1) 自殺防止につながる環境整備

○ホームの転落防止対策、○インターネット利用者に対する取組

#### (2) 様々な悩み・問題に対する相談支援の実施

○多重債務相談等法律関係機関と連携、○自立相談支援機関等の窓口体制強化

#### (3) 関係機関の職員等を対象とした研修等

○各種相談窓口職員に対する支援、○医療機関における自殺予防に関する院内研修

#### (4) 地域における必要な支援につなげるための取組

○高齢者の見守り支援ネットワークの活用、○産後うつ予防への支援

#### (5) 適切な精神科医療の受診確保

○自殺未遂等による救急患者への対応

## 7 推進体制（P51～）